

業務説明資料

1. 件名

令和5年度 はまっこ留学体験等事業委託

2. 履行期限

契約締結日から令和6年1月31日まで

3. 履行場所

横浜市内

4. 業務目的

本市の外国語教育の目標である「英語を活用しながら、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人」の育成に向けて、「豊かなインプットと個に応じたアウトプット」を柱とした英語の学習指導を行うとともに、英語の技能を実際のコミュニケーションに活用し、多様性を受け入れながらコミュニケーションを図ろうとする生徒の態度の育成等に取り組むため児童生徒が学んだ英語を、疑似体験でなく実社会で活かす場面を用意する。

国際都市横浜として、生徒のグローバル社会で活躍しうる資質能力及びグローバル意識の向上に資する事業を展開する。

5. 業務内容

本事業は、次の2つのプログラムを統合的に実施する。

(1) フィールド型国際交流プログラム (Yokohama English Quest)

幅広く市内の中学生が参加できるように、大人数に対応した国際交流プログラムをロゲイニングを通じて実施すること。詳細は、以下のとおりとする。

ア 実施人数 (対象者)

最大100名 (中学校1年生～3年生)

イ 実施場所

横浜市内

集合解散場所については横浜市指定の場所で行うこと。

ウ 日程

令和5年9月16日 (土)

エ 詳細内容

- ・楽しみながらネイティブスピーカーと交流できるプログラムにすること。
- ・単純な交流プログラムではなくミッションに取り組むなど協働を伴うものにすること。
- ・原則として生徒5名に対し1名のネイティブスピーカーを配置すること。

- ・プログラムに参加生徒が横浜市等の魅力を英語で発信するような動画撮影を行うことを盛り込み、受託者は、その動画の編集作業、校正を本市の指示のもと行うこと。なお、収集した動画の権利等については、横浜市に帰属する。
- ・参加生徒のための説明会（オリエンテーション）等を行うこと。
- ・プログラム実施前後でセレモニーを実施すること。

オ その他

- ・参加するネイティブスピーカーに対し、事前研修を行うこと。
- ・本事業内で使用予定の資料等については、事前に使用の可否を本市に確認すること。
- ・参加生徒の募集のためのチラシデータ及び動画の作成は、受託者が執り行うこと。
- ・参加生徒の取りまとめ及び問い合わせ対応は、本市を通じて受託者が執り行うこと。
- ・ミッションや動画撮影等に伴う端末機器等については、受託者が用意し、当日使用できるように事前準備を行うこと。
- ・ホームステイ体験プログラムとの連続性を意識して実施すること。

(2) ホームステイ体験プログラム（はまっこ留学）

少人数の生徒を対象に、海外にルーツを持つホストファミリー宅でのホームステイ体験を実施すること。詳細は、以下のとおりとする。

ア 実施人数（対象者）

最大20名（中学1年生～3年生）

イ 実施場所

横浜市内

ウ 日程

令和5年9月から令和5年12月の間の土曜日、日曜日又は祝日のうち2日間

エ 詳細内容

- ・海外にルーツを持つホストファミリーの自宅でのホームステイ体験を提供すること。
- ・ホストファミリーは海外にルーツを持ち、日常的に家庭で主に英語を使用する家族とすること。
- ・体験中の使用言語は英語とすること。
- ・異文化交流を通して、英語語学研修とともに、外国・異文化の国の方とコミュニケーションをとる手法の実践の場を提供すること。
- ・参加生徒のための説明会（オリエンテーション）等を行うこと。
- ・体験の教育効果を高めるために、事前・事後学習を実施すること。
- ・生徒の受入れについては、1家族、生徒2名以上とすること。

オ その他

- ・参加する海外にルーツを持つホストファミリーの選定にあたっては、同種事業の実施実績に基づき体験の質を確保できるように最善の注意を払うこと。
- ・募集用のPR動画を作成すること。
- ・本事業内で使用予定の資料等については、事前に使用の可否を本市に確認すること。
- ・参加する海外にルーツを持つホストファミリーに対し、事前研修を行うこと。

- ・参加生徒の募集のためのチラシデータ及び動画の作成は、受託者が執り行うこと。
また、作成にあたって校正等は横浜市と協議して進めること。
- ・参加生徒の取りまとめ及び問い合わせ対応は、本市を通じて受託者が執り行うこと。
- ・宿泊及び飲食に伴う実費は生徒負担とする。(上限2万円)

(3) 効果測定

本事業がモデル事業であることに鑑み、5(1)(2)のプログラム参加に対してアンケートを実施し、効果測定を行うこと。

6. 安心・安全のための取り組み

参加生徒の安全対策等のため、安全管理について、過去の同種プログラムの実施実績に基づいて十分に対応できる体制を構築すること。また、個人情報の管理について徹底すること。なお、プログラム中に発生した事故、事件等トラブルについての責任は受託者にあることとし、適切な対応を行うこと。

7. 成果品

- (1) 業務実施報告書
- (2) 業務実施報告書のデータ（プログラムの様子をまとめた写真や動画等を含む）
- (3) 5(1)のプログラムで生徒が作成した動画（編集後のもの）

8. その他

本資料に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者との間で協議の上、定めるものとする。